

令和元年6月5日

各位

公立福生病院

院長 松山 健

本年3月7日の報道で取り上げられた、透析治療を受けないことを選択し当院で他界された当時44歳の女性患者さんの件、及び透析治療を見合わせて他界された23名の末期腎不全患者さんの件について、令和元年5月31日、調査・検討を行った一般社団法人日本透析医学会から「日本透析医学会ステートメント」が発表されました。

このステートメントでは、「患者さんが自ら血液透析終了の意思を表明しており、その意思が尊重されてよい事案であると判断しました。」「透析非導入に至った経緯は、臨床的・倫理的に日常的診療から大きな逸脱はなかったと考えられるものでした。」「ICは、多職種により構成された医療従事者と患者・家族間で複数回実施されており、適切に行われていたようです。」等と評価されており、当院の診療内容や患者さん・ご家族への対応について一定の理解が得られたものと受け止めております。

他方、このステートメントでは、医療者からの説明内容や意思決定に至るプロセスを診療録に具体的に記載しておくこと等、診療記録の整備の重要性が表明されております。この点は東京都からの指導においても指摘がなされていたもので、当院としては改善を要するところと真摯に受け止めております。

日本透析医学会は、現在の医療状況に適した新たな提言を作成する予定であるとのことです。当院としては、このような医学界の最新の動向も把握するよう常に研鑽に励み、今後とも、患者さんやご家族との十分な話し合いを大事にしながら、より良い医療の提供に努めて参ります。